

「（仮称）平塚市学校給食センター整備・運営事業」実施方針等に関する意見に対する回答 令和3年6月4日公表（令和3年6月25日 修正）

| No | 資料名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 意見事項 | 回答 |
|----|----------|----|-----|-----|-----|---------------------|---|---|
| 1 | 実施方針 | 6 | 第2 | 2 | (1) | 事業者の募集・選定スケジュール（予定） | 「直接対話2回目の実施」が令和3年10月で「入札及び提案書類の受付」が令和3年11月とされております。月の上半旬か下半旬かによりますが、もし直接対話から1カ月での入札・提案となると、内容によっては対応が困難になる可能性があることから、非常にタイトなスケジュールであると感じます。事業者側の対応可能な期間についてもご配慮いただいた内容・スケジュール設定をお願い致します。 | 御意見として承ります。詳細は、入札説明書等で示す予定です。 |
| 2 | 実施方針 | 6 | 第2 | 2 | (1) | 事業者の募集・選定スケジュール（予定） | 「入札及び提案書類の受付」が令和3年11月で「落札者の決定及び公表」が令和3年12月とされております。月の上半旬か下半旬かによりますが、もし入札・提案から1ヶ月での落札者決定・公表となると非常にタイトなスケジュールであると感じます。この短い期間ではヒアリング若しくはプレゼン等への対応は厳しいものとなりますので、もし実施されるご予定なら事業者側の対応可能な期間についてもご配慮いただいた内容・スケジュール設定をお願い致します。 | No1を参照して下さい。 |
| 3 | 要求水準書(案) | 8 | 第2 | 1 | (6) | 事業概要 | イ 献立方式（ア）において、給食エリアは、小学校3献立分と中学校2献立分は、壁を隔てて区分することになっていますが、対面対話時に保健所と相談のうえ区分する諸室について最終的判断することとした。設計を早期に進めたいので、入札公告を待たずに、区分する諸室が決定次第、ご提示頂きたいと存じます。 | 一部諸室を見直したうえで、要求水準書（案）のとおりとします。 |
| 4 | 要求水準書(案) | 58 | 第6 | 2 | | 諸室（荷受室） | 「野菜類」「調味料、乾物類、冷凍食品」「肉・魚・卵類」及び「米」に区別して、それぞれ専用の荷受室を設けることとありますが、冷凍食品の種類が、冷凍野菜や冷凍肉加工品（ハンバーグ、コロッケ）の場合、野菜下処理室に隣接するプレハブ冷凍庫に収納。冷凍肉加工品（ハンバーグ、コロッケ）は肉魚下処理室に隣接するプレハブ冷凍庫収納することになるため、冷凍野菜は野菜類荷受室から入荷、冷凍肉加工品は肉・魚・卵類荷受室から入荷に変更して頂けますか。 | 荷受室は、「野菜類、冷凍食品」「肉、魚、卵類、冷凍食品」「調味料、一般物資」及び「米」の区分とします。要求水準書（案）を修正します。なお、荷受する冷凍食品の区分は、資料11 冷凍食品一覧及び荷受の区分を参照して下さい。 |
| 5 | 要求水準書(案) | 65 | 第6 | 3 | (1) | | 浸水対策について「共同調理場に設置した厨房機器等が浸水せず、給食調理の継続に支障が生じない計画とすること。」とありますが、漠然としており、どこまでの対策を講じれば不明です。浸水対策については、要求水準書に明記するのではなく、事業者提案として頂ければと存じます。 | 浸水想定と同程度の災害が発生した時に、厨房機器等が浸水しないことを最低水準として示すものです。具体的な内容については提案に委ねます。 |
| 6 | 要求水準書(案) | 70 | 第6 | 3 | (3) | エ（ア） | 敷地内の並木は保存とあるが、現状の樹木位置等が不明確です。今後の配置検討及び、伐採伐根の費用にも影響するため、入札説明前の調査をお願い致します。 | 当市で行う解体・整地工事において、敷地内に現存する樹木は伐採・伐根する想定であり、基本的には敷地内の並木は無いものとします。ただし、整備用地のうち河川保全区域内に樹木がある場合については、河川管理者と協議の上、決定します。 |
| 7 | 要求水準書(案) | 81 | 第6 | 3 | (9) | パン箱 | パン箱は、学校管理（センターでの洗浄・消毒保管なし）という理解でよいですか。センター管理をする場合、保管する消毒保管機の設置、面積増加と事業費増加につながります。 | 通常の学校配送のパン箱についてはご理解のとおりです。揚げパンのパン箱は給食センターで管理とします。なお、揚げパンを提供する場合は5献立のうち最大1献立分の提供を想定しています。 |

| No | 資料名 | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 意見事項 | 回答 |
|----|----------|---|-----|-----|-----|------------|--|--|
| 8 | 要求水準書(案) | - | - | - | - | 資料2 | 既存敷地地盤調査報告書の情報開示の要望 資料2は抜粋となっておりますが、建屋の基礎計画を行う上で、液状化等の調査資料等含め一式を開示お願い致します。 | 当課宛メール(k-shitsumon@city.hiratsuka.kanagawa.jp)で申し出ていただければ、情報提供いたします。 |
| 9 | 要求水準書(案) | - | - | - | - | 資料3 献立例中学校 | 中学校の献立では1献立につき5品(牛乳除く)の記載がありますが、要求水準書(案)P.81の食缶調達の記載では1クラスあたりご飯食缶、主菜・スープ食缶、主菜・副菜食缶2個の計4食缶になりますので、献立例のご検討をお願いします。 | 資料の献立を変更いたします。 |
| 10 | その他 | - | - | - | - | - | 造成計画の検討にあたり、測量図(高低測量図)がないと検討が出来かねます。入札公告前までに、市にて測量し、測量図の公表について検討をお願いします。 | 調査の予定はありません。今年度予定する解体工事の施工前であれば敷地内に調査に入ることは可能としますので、調査が必要な場合は学校給食課へ事前に問い合わせてください。 なお、敷地周辺の高低情報に関しては、平塚市ウェブサイトのわくわくマップの公共基準点を参照してください。 |
| 11 | その他 | - | - | - | - | - | 平塚市のまちづくり条例で6か月程度かかると想定されるが、都市計画法上の開発許可に該当する場合は、まちづくり条例の手続き後の開発許可手続きとなるため、事業スケジュールに乗らないことが想定されます。 今回土地の区画形質の変更に伴う行為が、区画の変更、質の変更、形の変更が想定されるため、開発許可の該当の有無及び、事業(設計スケジュール)工程を確認及び要求水準に記載をお願い致します。 | 本事業のスケジュールが大変タイトであると当課でも認識をしておりますので、工程短縮に係る提案を評価するとともに、手戻りを少なく手続きを進められるよう継続して調整をいたします。 |
| 12 | その他 | - | - | - | - | - | 敷地内の高低情報について 計画敷地内で高低差が大きく、造成計画や、掘削量(コスト)に影響をおよぼします。入札説明前に調査及びご提示をお願い致します。 | No10を参照して下さい。 |
| 13 | その他 | - | - | - | - | - | 敷地内北側の電柱は移設等を想定することは可能でしょうか。 東京電力の負担工事に対応ができる場合があるため、確認をお願い致します。 | 電柱の取り扱いは事業者の提案に委ねます。費用については、事業費に含む想定とします。ただし、道路上への移設は認められません。 |